

平成26年度

# 教育委員会活動の点検・評価報告書

平成26年11月

鹿児島市教育委員会



## 目 次

### I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）・・・・・・ P 2

### II 点検・評価結果

- 1 評価結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 2 教育委員会による最終評価
  - (1) 総評・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
  - (2) 個別事業における提言・・・・・・・・ P 5
- 3 教育行政評価会議による外部評価
  - (1) 教育行政評価会議の意見・・・・・・・・ P 7
  - (2) 個別の外部評価シート・・・・・・・・ P 9
- 4 個別の事務事業評価シート（概要）・・・・・・ P 27

### III 参考資料

- 1 教育委員会の活動状況
  - (1) 委員選任状況・・・・・・・・ P 45
  - (2) 会議の開催状況・・・・・・・・ P 45
  - (3) 審議状況・・・・・・・・ P 45
  - (4) 学校訪問等・・・・・・・・ P 46
- 2 鹿児島市教育振興基本計画に掲げた数値目標の達成状況・・・・ P 47
- 3 実施要綱等
  - ・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・・・・・ P 51
  - ・ 教育行政評価会議設置要領・・・・・・・・ P 52

## I はじめに

### 1 制度の趣旨

鹿児島市教育委員会は、目指すべき教育の姿として「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」を掲げ、子どもから大人まで、すべての市民が生涯にわたり、活力を持ちつつ心豊かに暮らせるようになることを目指しています。

そのため、「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」、「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」、「信頼される開かれた学校教育を推進する」、「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」、「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」という5つの施策の方向性のもと、生涯学習の理念に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところで

す。ところで、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しています。

#### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

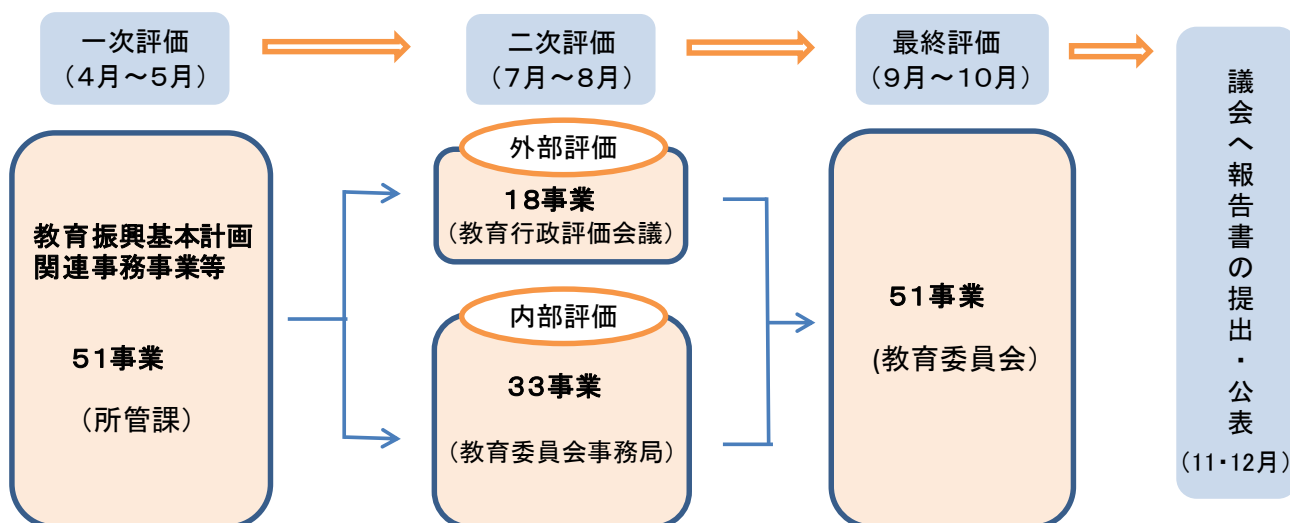
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

今年度は、昨年度に引き続き、事務事業について、51事業を対象として点検・評価を実施しました。対象事業一覧は3～4ページのとおりです。

### 3 実施フロー



### 4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「教育行政評価会議」を設置しました。

事務事業を点検・評価するにあたり、5人の委員からそれぞれ評価の対象としたい事業を選出してもらい、18事業について、教育行政評価会議による二次評価（外部評価）を行いました。

〔委員名簿〕

氏 名	所 属 等
武 隈 晃	鹿児島大学教育学部教授
小 迫 義 仁	公認会計士（元市教育振興基本計画検討委員）
奥 善 一	市小学校長会会長（西紫原小学校長）
國 弘 小百合	社会教育委員
石 神 由紀子	市PTA連合会副会長

## Ⅱ 点検・評価結果

### 1 評価結果一覧

※二次評価の網かけは教育行政評価会議による外部評価

方向性	施策 No.	事業名	一次評価	二次評価	最終評価
<b>1 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する</b>					
<b>3 生徒指導の充実</b>					
	1	生徒指導の充実	A	A	A
	2	不登校児童生徒支援事業	A	A	A
	3	臨床心理相談員活用事業	A	A	A
	4	スクールソーシャルワーカー活用事業	A	A	A
	5	心のパートナー派遣事業	A	A	A
	6	児童生徒に関する事故等調査委員会	A	A	A
<b>6 健康教育の充実</b>					
	7	学校保健活動の充実	A	A	A
	8	性教育推進事業	A	A	A
	9	学校職員安全衛生管理事業	A	A	A
<b>7 食育の推進</b>					
	10	学校給食活動の充実	A	B	B
<b>8 青少年教育と体験活動の充実</b>					
	11	九州都市中学生交流大会派遣事業	A	A	A
	12	青少年ボランティア活動推進事業	A	A	A
	13	子ども体験活動支援情報誌作成事業	A	A	A
	14	青少年ふれあい交流・体験活動促進事業	A	A	A
	15	新・郷中教育推進事業	A	B	A
	16	青少年問題協議会	A	A	A
	17	子ども会育成事業	A	A	A
	18	心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議	A	A	A
	19	青年教養セミナーの開設	A	A	A
	20	青少年教育指導者の養成	A	A	A
	21	青年会館事業	A	A	A
	22	新成人のつどい	A	A	A
	23	少年自然の家主催事業	A	A	A
	24	次世代を切り拓く青少年育成事業	A	A	A
	25	わくわくアドベンチャー事業	A	A	A
<b>9 子ども読書活動の推進</b>					
	26	図書館子どもの読書活動支援事業	A	A	A
	27	ブックスタート事業	A	A	A
	28	学校図書館運営事業	A	A	A
<b>2 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する</b>					
<b>3 進路指導・キャリア教育の充実</b>					
	29	市立高等学校就職サポート事業	A	A	A
<b>5 特別支援教育の充実</b>					
	30	就学指導等推進事業	A	A	A
	31	特別支援教育体制推進事業	A	A	A
	32	特別支援教育就学奨励事業	A	A	A
	33	通級指導教室保護者交通費助成事業	A	A	A
<b>12 消費者教育の充実</b>					
	34	消費者教育推進事業	A	A	A

方向性	施策 No.	事業名	一次評価	二次評価	最終評価
<b>3 信頼される開かれた学校教育を推進する</b>					
<b>4 教職員の資質向上</b>					
	35	教職員等研修事業	A	A	A
<b>6 教育施設の整備・充実</b>					
	36	小・中学校太陽光発電装置整備事業	A	A	A
	37	学校施設緑化推進事業	A	A	A
	38	学校クーラー設置事業	G	G	G
<b>4 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める</b>					
<b>3 校区公民館活動の充実</b>					
	39	校区公民館活動推進事業	A	A	A
<b>5 スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める</b>					
<b>2 競技スポーツの推進</b>					
	40	競技力向上対策事業	A	A	A
	41	九州中学生スポーツ交流大会の開催	A	A	A
	42	南日本小学生バレーボール大会の開催	A	A	A
	43	南日本チビっ子サッカー大会の開催	A	A	A
<b>4 文化財の保護と活用</b>					
	44	玉里邸庭園整備事業	G	G	G
	45	文化財保護管理事業	A	A	A
	46	郷土芸能保護事業	A	A	A
	47	特別天然記念物 北限のメヒルギ再生整備活用事業	A	A	A
	48	近代化産業遺産保存事業	A	A	A
	49	埋蔵文化財保護管理事業	A	A	A
	50	鹿児島市指定文化財保護事業	A	A	A
	51	埋蔵文化財発掘調査事業	A	A	A

**評価区分**

- A 継続 : 引き続き改善・工夫に努めながら継続する
- B 見直し : 事業の実施方法等を見直す必要がある
- C 統合 : 事業の統合を検討すべき
- D 縮小 : 事業規模を縮小する必要がある
- E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき
- F 廃止 : 制度自体を廃止すべき
- G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき

## 2 教育委員会による最終評価

### (1) 総評

今回の点検・評価は、昨年度に引き続き、事務事業評価を実施し、51事業について、事業実施課による一次評価、外部委員による教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）及び事務局による二次評価、教育委員会による最終評価の流れで評価した。

「継続」とした事業においても、従来どおりの内容で実施するのではなく、評価会議や教育委員会の意見の反映を検討し、事業の目的が達せられるよう工夫・改善に努めるなど、効果的に教育行政を推進してほしい。

また、教育委員会、同事務局、学校等の更なる連携を図り、児童生徒のために当評価の意見・提言を教育現場で生かしてほしい。

成果指標の目標値については、事業の必要性や課題を明確にするため、事業の目的を踏まえて的確に設定することを更に検討すべきである。

### (2) 個別事業における提言

#### ア 学校給食活動の充実について

市学校給食協議会による研究誌作成等のため、負担金を助成するものであるが、負担金方式を変更する必要性は理解できる。

事業名と事業内容が整合しない面があり、事業名の見直しも検討すべきである。

また、学校給食は大事であり、食の大切さや食事の際の感謝の気持ちなども含めて児童生徒に教えることが重要ではないか。

#### イ 新・郷中教育推進事業について

来年度、国の制度が変わるが、見直しに際しては、現行の制度をそのまま拡充するのではなく、全学年に対応できるような別のスキームとして検討すべきである。

#### ウ 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議について

当会議は、「鹿児島市の教育を考える市民会議」の提言に基づくものであり、元気あふれる「さつまっ子」の育成に係る検証は継続的に行うべきである。

事業開始から10年以上経過しており、再度、提言の原点に戻って、元気あふれる「さつまっ子」を育成するために、会議内容の改善などの見直しを検討すべきである。

#### エ 青少年教育指導者の養成について

この事業で養成している青少年教育指導者の主な団体は、あいご会とのことであるが、あいご会の活動への参加は町内会活動の活性化につながる。

地域において、あいご会は大きな役割を果たしており、その指導者を養成することは重要なことである。

また、研修会を開催して新しい指導者の育成につながっているのか、実質的に事業効果があることを検証することが大事である。



才 学校施設緑化推進事業について

平成25年度までに、校庭芝生や緑陰空間など何らかの形で約7割の学校の緑化が整備されており、本市の特色ある取組として、残りの約3割の全ての学校についても緑化を進めていくべきである。

### 3 教育行政評価会議による外部評価

#### (1) 教育行政評価会議の意見

教育行政評価会議は、51事業の中から18事業を選定して評価を行った。

その評価の詳細は次ページ以降に記載しているが、複数の事業に共通する意見を次の4項目にまとめた。これらのことは、今回の評価対象事業のみならず、他の事業においても共通する課題であると考えられることから、今後の事業執行に際しては、これらのことに留意して取り組むことが望まれる。

#### ア 地域との連携・協働について

不登校をはじめとする児童生徒の相談に関する事業については、心理学など専門分野を学んだことのある退職者等の更なる活用の検討、また、新・郷中教育推進事業においては、地域の方々が郷土の偉人や自身の経験についての講話の機会を設けるなど、外部講師としての活用が望まれる。

これらを含めた、地域の人材を活用した更なる地域との連携・協働が必要である。

#### イ 成果指標の設定について

支援を求める者(児童生徒・保護者・教職員等)に、事業による支援が到達しているかをよく検証するとともに、ニーズの継続的な把握が必要である。

成果指標の設定については、児童生徒の心の改善を図る事業など数値化が困難なものもあるが、アンケート調査による事業対象者の満足度など、事業の有効性をより把握できるような指標の設定を検討してほしい。

#### ウ 上位施策の中での事業評価のあり方について

不登校児童生徒支援事業やスクールソーシャルワーカー活用事業などは、「生徒指導の充実」という施策に関連する事業であり、実際にはこれらの事業が複合して支援が行われている。

施策評価は来年度予定しているとのことであるが、教育施策全体の中での当該事業の位置付けを考慮して評価することが大切である。

#### エ 市長事務部局等との連携について

いじめや不登校などの背景は、家庭環境など複雑な事情がからみあっており、福祉の面からのアプローチも必要である。

また、文化財の保護は観光資源としての活用が求められる場合もある。

このようなことから、市長事務部局や関係機関との更なる連携・協力が必要である。

【外部評価対象事業一覧】

No.	事務事業名	外部評価	
2	不登校児童生徒支援事業	A	・・・P9
3	臨床心理相談員活用事業	A	・・・P10
4	スクールソーシャルワーカー活用事業	A	・・・P11
5	心のパートナー派遣事業	A	・・・P12
6	児童生徒に関する事故等調査委員会	A	・・・P13
8	性教育推進事業	A	・・・P14
9	学校職員安全衛生管理事業	A	・・・P15
12	青少年ボランティア活動推進事業	A	・・・P16
15	新・郷中教育推進事業	B	・・・P17
20	青少年教育指導者の養成	A	・・・P18
24	次世代を切り拓く青少年育成事業	A	・・・P19
31	特別支援教育体制推進事業	A	・・・P20
34	消費者教育推進事業	A	・・・P21
35	教職員等研修事業	A	・・・P22
37	学校施設緑化推進事業	A	・・・P23
39	校区公民館活動推進事業	A	・・・P24
40	競技力向上対策事業	A	・・・P25
48	近代化産業遺産保存事業	A	・・・P26

評価区分

- A 継続 : 引き続き改善・工夫に努めながら継続する
- B 見直し : 事業の実施方法等を見直す必要がある
- C 統合 : 事業の統合を検討すべき
- D 縮小 : 事業規模を縮小する必要がある
- E 休止 : 制度は必要だが、事業を休止すべき
- F 廃止 : 制度自体を廃止すべき
- G 終了 : 事業の終期に合わせて、終了すべき

(2) 個別の外部評価シート

No.	事務事業名	事業実施課
2	不登校児童生徒支援事業	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成2年度</p> <p>【概要】            適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と、保護者などの相談に応じる。</p> <p>【対象者】            小・中学生、保護者、教職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室での集団再適応、自立を援助する学習・訓練</li> <li>・適応指導教室での学習・生活指導</li> <li>・適応指導教室での保護者に対する相談活動</li> <li>・学習支援員の訪問学習指導及び相談活動</li> <li>・年2回(7月、11月)の在籍校との適応指導教室連絡会</li> </ul>	
評価内容	<p>不登校の児童生徒が増加している中、適応指導教室や学習支援員等を活用する環境があるということは、関係の児童生徒にとって大変有意義なことである。</p>	
改善点等	<p>・適応指導教室及び学校以外で支援を行う場所、また、相談員等を増やすことが必要である。</p>	

【評価】  
**A 継続**

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
3	臨床心理相談員活用事業	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成25年度</p> <p>【概要】  適応指導教室に臨床心理士の資格を持つ臨床心理相談員を配置し、専門性を必要とする教育相談や心理検査、カウンセリングを行う。</p> <p>【対象者】  小・中学生、保護者、教職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・保護者への専門性を必要とする教育相談や心理検査</li> <li>・学校事故等、緊急時における児童生徒、保護者へのカウンセリング</li> <li>・適応指導教室での不登校児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニング</li> <li>・不登校児童生徒及び保護者に対するカウンセリング</li> <li>・処遇困難なケースの教職員・相談員等に対する指導・助言</li> </ul>	
評価内容	<p>児童生徒、保護者の抱える心の問題が深刻化している状況下で、臨床心理士の役割は高まっており、必要な事業である。  事故等に遭遇した児童生徒、保護者への活用も重要であり、臨床心理士は、今後さらに必要になってくるとされる。</p>	
改善点等	<p>【評価】  <b>A 継続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の維持に必要な人材をいかにして継続的に確保するかが鍵と思われるが、あわせて教職員研修等での活用がさらに図られるべきと考えられる。</li> <li>・臨床心理士の報酬等の待遇(常勤契約の検討を含む)を改善して人数を増やし、多くの相談に対応できるようにすることが望ましい。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
4	スクールソーシャルワーカー活用事業	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成20年度</p> <p>【概要】 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭や友人関係、地域、学校などの環境への働きかけを行う。</p> <p>【対象者】 児童生徒、教職員、保護者、関係機関</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ</li> <li>・関係機関とのネットワークの構築、連携・調整</li> <li>・学校内におけるチーム体制の構築、支援</li> <li>・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供</li> <li>・教職員等への研修活動</li> </ul>	
評価内容	<p>多種多様な家庭環境の中で、子どもの育ちに与える影響は複雑化している。</p> <p>児童生徒の問題行動の背景には、家庭の抱える問題が関わるケースが多く、スクールソーシャルワーカーを介して、関係機関と連携して取り組んでいくことは重要である。</p>	
改善点等	<p>・福祉部局や関係機関との協力・調整が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【評価】 <b>A 継続</b></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
5	心のパートナー派遣事業	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成21年度</p> <p>【概要】 教職や心理学を学んでいる大学生や大学院生を適応指導教室や要請のあった学校に派遣し、適応指導教室通級生及び保健室や別室登校の児童生徒への学習やスポーツ活動等の支援を行う。</p> <p>【対象者】 不登校及び不登校傾向の小・中学生</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室通級生の学習支援やスポーツ活動の支援</li> <li>・適応指導教室通級生の相談相手や話相手</li> <li>・適応指導教室での文化施設等を利用した活動の支援</li> <li>・要請学校の保健室や別室登校の児童生徒への学習支援</li> <li>・要請学校の保健室や別室登校の児童生徒への相談相手</li> </ul>	
評価内容	<p>不登校児童生徒に対して、年齢の近い学生が関わることで、よい登校刺激になったり、保護者の不安解消につながったりするケースが期待できる。</p>	
改善点等	<p>・数年毎に、供給する側の大学等との協議や、参加学生等を中心とした成果報告の機会等も期待される。</p>	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
6	児童生徒に関する事故等調査委員会	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成25年度</p> <p>【概要】            大学教授、弁護士、臨床心理士、教育関係者の6人に委員を委嘱し、事故が発生した際の対応・調査の在り方について検討するとともに、実際に重大な事故が発生した場合は、事故の背景等について調査を行う。</p> <p>【対象者】            委員6人</p> <p>【具体的な活動内容】            年2回の定例の委員会を開催し、調査の在り方等について検討する。実際に重大な事故が発生した場合には、緊急に委員会を開催し、調査を行う。</p>	
評価内容	<p>万一の事態に備えたものであり、重大な事故が起こった場合、多角的な検証を行うため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>・責任と権限を明確にするため、条例化すべきである。</p> <p>・事故を想定したシミュレーションもなされると思うが、学校にも情報を伝え、実際に起こった際に機能するような備えが必要である。</p> <p style="text-align: right;">【評価】 A 継続</p>	

【少数意見】



No.	事務事業名	事業実施課
8	性教育推進事業	保健体育課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】 小・中・高等学校の性に関する指導の充実を図るため、産婦人科・泌尿器科の医師や助産師等を講師として派遣し、性に関する講演会等を実施する。</p> <p>【対象者】 児童生徒・教職員・保護者</p> <p>【具体的な活動内容】 産婦人科・泌尿器科の医師や助産師等を派遣した講演会等の実施</p>	
評価内容	<p>性に関する考え方や情報は、個々での情報共有が難しい時代になってきている。</p> <p>性教育は、学年の発達段階に即して計画的に指導されているが、本事業により専門家の指導を受け、児童生徒・保護者・教職員間で共通理解が得られるため、必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p> <p>・児童生徒、教職員、保護者にアンケート調査し、講演内容やそのレベルが妥当であったかについて把握することを通して、事業の有効性を推測していくことが必要と思われる。</p> <p>・パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を所有する家庭も増えて、その興味のおもむくまま情報が簡単に入手しやすい現代社会を考慮し、せめて中学校、高校は、講演会を毎年行ってほしい。</p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
9	学校職員安全衛生管理事業	保健体育課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成13年度</p> <p>【概要】 小・中・高等学校に衛生委員会等を設置し、それぞれの学校職員数に応じて嘱託医や健康管理医を配置し、学校職員の保健管理や学校の作業環境の維持・管理について指導・助言を行う。</p> <p>【対象者】 学校職員</p> <p>【具体的な活動内容】 ・嘱託医、健康管理医による学校職員の健康診断の実施 ・学校の作業環境の維持管理 ・衛生委員会の開催</p>	
評価内容	<p>生徒指導にあたる教職員の身体的及び精神的健康は、大変重要であることから、必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p> <p>・教職員の健康、特にメンタルヘルスに係る予防的・早期対症的な対応が、できるだけ可能になるような事業展開が望まれる。</p> <p>・教職員のプライバシー保護を保障しつつ、できるだけ相談・面接のハードルが低くなるような配慮が望まれる。</p> <p>・学校医・健康嘱託医の複数登録(当日不可になった場合の補助医など)やメンタルヘルス専門医の派遣の検討が必要である。</p> <p>・管理職(専門医)と協議して指導(受診)可能で効果的な衛生委員会等の設定を検討してほしい。</p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
12	青少年ボランティア活動推進事業	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成14年度</p> <p>【概要】            学校や地域社会、少年団体等における青少年のボランティア活動を促進するために、中学生を対象にボランティア活動の意義や活動の進め方等についての研修を行い、ボランティアジュニアリーダーを養成する。            (中央公民館、谷山市民会館(2会場))</p> <p>【対象者】            市内国公立中学校1、2年生</p> <p>【具体的な活動内容】            ・講義、演習等</p>	
評価内容	<p>青少年のリーダー養成は大切であり、必要な事業である。事業を通して多くの若者がそれぞれの学校、団体でリーダーシップを発揮できるような成果が望まれる。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講後の態度変容や実践などについて知る機会を設けるべきである。</li> <li>・各学校でも研修を行うべきであり、地域社会への社会貢献活動について、更に学ぶべきである。</li> <li>・参加した生徒が、生徒会活動や地域でのボランティア活動で、経験したことを発揮できるよう、学校や地域との連携を図る工夫が必要である。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
15	新・郷中教育推進事業	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成20年度</p> <p>【概要】 放課後等に、小学校の余裕教室を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に、異年齢集団のよさを生かしながら取り組むことにより、地域社会において心豊かで健やかに成長する環境づくりの推進を図る。</p> <p>【対象者】 小学校4年生～6年生</p> <p>【具体的な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動</li> <li>・スポーツ、レクリエーション活動</li> <li>・交流活動</li> <li>・文化活動</li> </ul>	
評価内容	<p>来年度から児童クラブが6年生まで拡充していく予定であり、当事業との違いが分かりにくくなる面があることから、異年齢集団のよさを生かしながら、その違いを明確にすべきである。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>B 見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を活用するため、講師募集などの広報活動を積極的に進めるべきである。</li> <li>・学校の空き教室だけでなく、公民館等の活用も検討してほしい。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
20	青少年教育指導者の養成	青少年課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和50年度</p> <p>【概要】 社会教育団体のリーダーの中から指導的役割を果たす者を発掘し、有志指導者として養成する。</p> <p>【対象者】 社会教育団体の指導者</p> <p>【具体的な活動内容】 少年団体成人指導者研修会及びあいご会役員研修会、青年団体指導者及びセミナー主事等研修会、ジュニアリーダー養成研修への派遣</p>	
評価内容	<p>子どもの健全な育成を担う人材育成のため、必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>・事業開始後約40年に及んでおり、指導方法等に関するアンケート調査を行い、事業の必要性・実施方法の見直しについて検討すべきである。</p> <p>・あいご会の役員選考が年々難しくなっていると感じる。初めての役員にとって、有意義な研修となるよう工夫・改善をお願いしたい。</p>	
		<p>【評価】 <b>A 継続</b></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
24	次世代を切り拓く青少年育成事業	少年自然の家
事業概要	<p>○事業開始年度 平成25年度</p> <p>【概要】  人材育成の拠点として「少年自然の家」及び歴史的・教育的価値を有する周辺環境の活用を図るためのプログラムを、平成26年度に策定し、知識だけでなく人間性を磨く幅広い人材育成を図る。</p> <p>【対象者】  市内外の青少年(おおむね30歳未満)</p> <p>【具体的な活動内容】  ・長期宿泊体験～長期宿泊生活により人間性を磨く～  ・交流・出会い～達人に学び出会いで育つ～  ・グローバル人材の育成～鹿児島島から世界へ～ など</p>	
評価内容	<p>一流の講師との出会いなど参加者にとって貴重な経験になることが期待され、郷土を担う青少年を育成するうえで必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>・参加者募集に際しては、積極的な広報とともに、募集の在り方について学校と連携を図りながら工夫していただきたい。</p> <p>・本事業の参加者を別の研修機会のリーダーとして活用するなど、波及効果を可視化するとともに、積極的に広報していく必要がある。</p> <p>・次世代リーダー像が抽象的でわかりにくいことから、来年度からの実施にあたり、より具体的な内容の検討が望まれる。一流の講師の講話だけに終わることなく、充実したプログラムにしてほしい。</p> <p>・対象者について、中学生・高校生に加え、大学生も含めて検討してほしい。</p> <p>・講師の選定にあたっては、子どもたちの気持ちに響くような方に来ていただくようお願いしたい。</p>	

【評価】  
A 継続

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
31	特別支援教育体制推進事業	学校教育課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成17年度</p> <p>【概要】 特別支援教育に係る支援体制の充実を図るとともに、教育上特別な配慮が必要な幼児児童生徒に対する支援の充実を図るための支援員を配置する。</p> <p>【対象者】 幼児児童生徒、教職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する研修会の実施</li> <li>・特別支援教育支援員の配置</li> <li>・巡回相談の実施</li> <li>・市特別支援教育連携協議会の実施</li> <li>・相談支援ファイルの作成と活用</li> </ul>	
評価内容	<p>通常学級における支援の必要な児童生徒は年々増加し、保護者の関心や要望も高くなってきている。</p> <p>配慮が必要な子どもたちは、教育の過程での適切な関わりの有無により、その後の成長に大きな影響を受けることから、必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面、量的な拡大が急務と思われ、特別支援教育支援員の拡充や、その指導・支援に当たる合理的配慮協力員の体制化に結び付けていく必要があるものと思われる。</li> <li>・適切な見守りなどであれば、研修機会を経たボランティアスタッフが特別支援教育支援員と連携しつつこれに当たるのが可能かどうか、今後検討してもらいたい。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課															
34	消費者教育推進事業	学校教育課															
事業概要	<p>○事業開始年度 平成25年度</p> <p>【概要】 消費者教育の推進に関する法律及び鹿児島市消費生活条例に基づき、本市中・高校生が消費者トラブルに巻き込まれないために必要とされる資質を育成する。</p> <p>【対象者】 中高校生徒</p> <p>【具体的な活動内容】 中高校において、外部講師を招聘し、生徒を対象とした講演会や出前授業を次のとおり4か年計画で行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>累積実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>11校</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>10校</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11校</td> <td>76.1%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10校</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施校数	累積実施率	H25	11校	26.1%	H26	10校	50.0%	H27	11校	76.1%	H28	10校	100.0%	
年度	実施校数	累積実施率															
H25	11校	26.1%															
H26	10校	50.0%															
H27	11校	76.1%															
H28	10校	100.0%															
評価内容	<p>スマートフォンやタブレットなど、インターネットがより身近な利用になっていく中で、消費者教育の必要性は年々高まっている。特に専門的な知識と事例をもとにした外部講師による指導は効果的であり、児童生徒にとっても学ぶものが大きい。</p>																
改善点等	<p>・導入後間もない事業であり、しばらくは現在の実施形態で実績を積み上げ、講演形式や出前授業形式を含む、より適切な実施形態を模索していくことが必要と思われる。</p> <p>・講演をビデオに撮り(講師の了解を得て)、他の学校でも利用したらどうか。また、保護者もこの情報を共有することが望ましいと思うので、対象者に含めるべきである。</p> <p>・中高校において4年に1回という現状から、さらに充実させるために、回数が増やせるよう事業の拡充を検討していただきたい。</p>	<p>【評価】</p> <p>A 継続</p>															

【少数意見】



No.	事務事業名	事業実施課
35	教職員等研修事業	学校教育課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成12年度</p> <p>【概要】 教職員研修や教育講演会を開催し、教職員としての資質の向上と本市学校教育の充実を図る。</p> <p>【対象者】 市立幼・小・中・高等学校教職員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会の実施</li> <li>・本市研究協力校等における研究推進の助成</li> <li>・市立高校における進路指導充実のための助成</li> <li>・専門性向上のための研究会等への派遣</li> <li>・研究団体への補助金交付</li> <li>・市教育講演会の実施</li> </ul>	
評価内容	<p>研修は、教員の資質向上のために必要不可欠なものである。特に、外部での研修プログラムを用意し、資質を高めていくことは重要なことであり、質の高い研修の充実を図っていただきたい。</p>	
改善点等	<p>・研修内容や方法は、実施主体の力量が厳しく問われるものであることから、不断の改善を引き続き期待するものである。</p> <p>・受けた研修が自身の教育方法にどう生かされたかが重要なので、研修後の振り返りや成果をどのようにみていくのか、今後検討をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【評価】 <b>A 継続</b></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
37	学校施設緑化推進事業	施設課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】 児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド化の抑制を図るため、市内の幼・小・中・高校に校庭芝生、緑陰空間等を年次的に整備する。</p> <p>【対象者】 幼児、児童生徒</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭の芝生化</li> <li>・緑陰空間の整備(樹木と芝生の植栽)</li> <li>・校舎屋上の緑化</li> </ul>	
評価内容	<p>地球温暖化などの環境問題、緑に囲まれて育つ子どもの教育的な観点、砂塵防止など必要性は多岐にわたる重要な事業であり、学校の実状に応じた事業推進という現在の方針を基本に、学校の状況を勘案しながら進めるべきである。</p>	
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備済学校の紹介など緑化の効果について保護者・地域を含め広報していくことが必要と思われる。</li> <li>・残り1/3の学校の整備年次計画を示すことが必要と思われる。</li> <li>・芝生や樹木の植栽後の管理についても、時々専門家を派遣するなど、継続した管理体制を継続していただきたい。</li> <li>・費用対効果や維持・管理・使用制限などの職員や子どもたちへの負担対効果のバランスを精査すべきである。</li> <li>・緑化の効果や負担軽減につながる維持・管理の仕方などが分かりやすく現場に伝わっているか、情報提供を見直すべきである。</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
39	校区公民館活動推進事業	生涯学習課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和48年度</p> <p>【概要】 校区公民館活動の振興を図り、校区公民館運営審議会の機能を充実させるとともに、地域住民の身近な生涯学習の場である校区公民館の維持管理を行う。</p> <p>【対象者】 地域住民並びに町内会、あいご会、PTA等の関係団体</p> <p>【具体的な活動内容】 校区公民館活動に対する助成、市民あいさつ運動の推進、校区公民館の維持管理など</p>	
評価内容	<p>コミュニティ協議会への移行が予定されており、不透明な部分もあるが、社会学級の育成を含めて、今後も公民館活動の推進に継続した支援が必要である。</p>	
改善点等	<p>【評価】 <b>A 継続</b></p> <p>・鹿児島のもっとも大きな資産の一つである校区公民館制度について、これをコミュニティ協議会に移管することが示されていることから、40年間を超える本事業の成果と実績について、各校区公民館運営審議会において総括することが必要と思われる。</p> <p>・スムーズにコミュニティ協議会への移行がされるまで、パイプ役を担ってきた生涯学習課を中心とした支援が必要である。</p> <p>・鹿児島独自の校区公民館活動の良い点を、移行後も引き続き実施し発展させてほしい。</p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
40	競技力向上対策事業	保健体育課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成11年度</p> <p>【概要】 中央競技団体から優秀な監督、コーチを招へいし、本市のトップレベルの選手とその指導者を集め、講習会及び実技研修を行う。</p> <p>【対象者】 各競技団体関係者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び実技指導</li> <li>・実施種目実績</li> </ul> <p>23年度 バドミントン、ハンドボール 24年度 新体操、アーチェリー、剣道 25年度 水泳、ライフル射撃、バレーボール 26年度 卓球、陸上、相撲</p>	
評価内容	<p>トップレベルの指導は、良い刺激になり競技力向上にも有効である。限られた競技の児童生徒になるが、続けることで全体的な競技力の向上につながる必要な事業である。</p> <p>来るべき鹿児島国体を大きな節目として、今後とも各競技団体の育成及び競技力向上に努めていただきたい。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市スポーツ推進計画における基本施策として、「1. ジュニアスポーツの普及・推進」、「2. 競技団体の計画的人材育成・強化への支援」を掲載していることから、これに合致したものに資源を集中すべきと考えられる。</li> <li>・年毎の競技の選別については、誰でも納得のできる方法と周知への徹底が必要と考える。</li> </ul>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
48	近代化産業遺産保存事業	文化財課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成19年度</p> <p>【概要】  「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録を目指した取組が進められており、その他の近代化遺産の評価を行い、保存と活用を行うための情報収集を行う。  また、国内外の専門家による専門診断を踏まえ、鹿児島市内に残る近代化遺産の再評価を行い、貴重な文化財を適切に保護し、観光資源としての活用も図る。</p> <p>【対象者】  市民</p> <p>【具体的な活動内容】  ・異人館隣接地購入  ・史跡及び周辺環境整備等(駐車場、トイレ、案内板等)～28年度</p>	
評価内容	<p>近代化産業遺産の維持・保存は、市のみならず、県にとっても重要・不可欠なものであると考える。市民の心の拠り所としての貴重な遺産を、後世につないでいていただきたい。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><b>A 継続</b></p> <p>・世界文化遺産登録はゴール(最終目的)にはならないため、近代化産業遺産保存にとっての本事業の意義を明示すべきである。</p> <p>・文化財保護という役割はとても重要であるが、観光資源という面もあるので、うまく両立を図っていただきたい。</p> <p>・異人館については、仙巖園との連携が必要となるので、見学料金の設定など、あまり差が出ないように配慮をお願いしたい。</p>	

【少数意見】